

2011年4月26日

No.124

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## —被災者の自治体雇用を拡げよう— —仮設住宅を「人間復興」の力に— —津波地域は市町村税収ゼロに？—

又市副党首は26日、総務委で片山善博総務大臣らに、震災対策で仮設住宅の建設の遅れ、仙台市・大船渡市・いわき市などが始めた被災者の自治体雇用について提案をしました。また住民税・固定資産税などの震災減免法案に社民党として賛成しました。なお5月2日にも総務委で、吉田ただとも議員が震災補正予算（一次）中、被災自治体向けの特別交付税1,200億円を審議する予定です。

### 被災地での自治体雇用を増やせ

又市副党首は震災以来、「被災者・失業者の元気な人たちに仕事を。市町村で直接雇用を」と提案してきました。その後、宮城県内で4,000人をはじめ大船渡市、いわき市などで正職員・臨時職員などの雇用が始まり2万人を計画。又市副党首は「この施策は、長年続いた公務員バッシング、職員削減の風潮を改める、正しい勇気ある政策だ」と評価し、「総務省としてどのように支援するか」と問いました。

片山大臣は「就業の場づくりは重要で、当面自治体で復旧作業などに確保できれば結構だ。政府からも自治体へ呼びかけ、子どもの預かり・高齢者の見守り・治安のための見回り・瓦礫片付けなどに雇用されている。もっと増えるよう厚労省が検討している。財源は一定の国費や、既に交付した特別交付税を活用」と答弁。

### 仮設住宅が遅れているのは？

又市副党首が「津波浸水、原発汚染で建設が遅れ、市町村は『適地がない』、政府は『資材はたっぷりある。建たぬのは自治体の責任だ』と言うが実態は？」と聞くと片山大臣は「把握していない」又市副党首は「阪神の孤独死を繰り返さぬよう、近隣関係も配慮しつつ居住地の近くに建て、就労とあわせ、総務省が市町村支援を」と求めました。

### 住民税・固定資産税等の減免とその財政措置

又市副党首は「震災の減免により、被災自治体の税収減はどのくらいか？ 総務省が示した「3県で4,500億円」は単に一昨年の税収総額だ。自治体に必須な住民税と固定資産税の額くらいは総務省が示すべきだ」と求めましたが、大臣は「試算は難しい。また来年は法律しだいで変わる」と答弁。

又市副党首はさらに「税の減収の歳入欠陥債の償還を交付税で措置すると、交付税は実質減となり自治体は災害の財政ダメージが長期に続く。そうならぬため交付税の別枠とするよう財務省と交渉せよ」と求め、大臣は「ご懸念のように交付税の実質先食いで減少にならぬよう、償還財源分は加算とするよう財務省と折衝する」と独自姿勢をアピール。